

平成30年7月 必須継続研修 ～本人死亡後の事務処理について～

本研修は成年後見人名簿登録されている方を対象に、平成30年8月より大阪家庭裁判所から新たに「成年被後見人等が死亡した後の事務処理」が示され、その運用が図られることから「その具体的内容」「書式など事務」など必要な後見事務について理解を深めるため、講義を通じて実践者へ伝達することを目的とした研修です。

特に、今回は今後の後見事務において関わってくる内容であることから、全ての名簿登録者の方が受講頂く『必須研修』となっております、計3回同様の内容で行いますので、必ずご参加ください。

1. 日時および場所

- ①平成30年7月5日(木) 19時～ 2時間程度 大阪社会福祉会館5階501号室
- ②平成30年7月18日(水) 19時～ 2時間程度 堺市総合福祉会館大研修室
- ③平成30年7月21日(土) 14時～ 3時間程度 高槻現代劇場2階207号室

※いずれも受け付けは開始時刻30分前で、今回、全体を通しての研修のため、5分以上の遅刻は認めませんので、時間厳守で来場ください。

※原則として職場もしくはお住まい近隣の会場を選択頂き、裏面の申込用紙に第1希望と第2希望をご記入ください。申し込み状況を総合的に判断し、第1希望にかなわない場合には改めて対象の方にご連絡差し上げます。ご連絡がない場合には第1希望の会場にお越しください。

2. プログラム

時間	プログラム
開始30分前	(受付開始)
約2時間	本人死亡後の事務処理について 講師：大阪家庭裁判所 判事 阿多 麻子氏 主任書記官 西川 和宏氏 ※7月5日(木)以外はビデオ視聴となりますので、ご了承ください。
約1時間	班会議 (③7月21日のみ開催)

※講師の都合等により、一部変更の場合があります。

- 3. 対象者 成年後見人名簿登録者(受任されていなくても受講するようにしてください)
- 4. 主催 公益社団法人大阪社会福祉士会 相談センターぱあとなあ
- 5. 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、裏面の申込先までFAXにてお申込みください。
- 6. 申込先 大阪社会福祉士会事務局
- 7. 締切日 平成30年6月30日(土)

FAX送信方向

FAX番号 06-4304-2773

(お間違えないよう再確認を！)

大阪社会福祉士会 事務局 御中

平成 年 月 日

参加申込書

研修名	平成30年7月 必須継続研修
-----	----------------

お名前	ふりがな

会員番号		連絡先 (自宅・職場・携帯) — —
支部名		

希望日時 会場	第1希望 ※番号を記入 下さい	①平成30年7月5日(木) 19時～ 大阪社会福祉会館5階501号室
	第2希望 ※番号を記入 下さい	②平成30年7月18日(水) 19時～ 堺市総合福祉会館大研修室
		③平成30年7月21日(土) 14時～ 高槻現代劇場2階207号室

質問欄	ご質問等あればご記入ください。
-----	-----------------

※ご記入いただきました個人情報については研修運営の目的以外への使用はいたしません。

【通信欄】

※ 平成30年6月30日(土)までにFAXにてお申し込みをお願いします。

FAX番号 06-4304-2773